

平成 2 7 年 第 1 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 5 日」	
*	開会年月日時 平成 2 7 年 3 月 9 日 午前 1 0 時 0 0 分
*	閉会年月日時 平成 2 7 年 3 月 9 日 午後 2 時 2 7 分
*	開会の場所 小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>平成 2 7 年小海町議会第 1 回定例会第 5 日であります。本日は、議案の質疑であります。</p> <p>適切な審議の応酬と円滑な議事進行にご協力をいただきますようお願いをいたします。</p> <p>ただ今の出席議員数は 1 2 人であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p>
<u>【議事日程の報告】</u>	
議 長	<p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。</p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。</p>
<u>日程第 1 議案第 3 号</u>	
議 長	<p>日程第 1、議案第 3 号</p> <p>「小海町行政手続条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p>
( 質 疑 な し )	
議 長	これで質疑を終ります。

<u>日程第 2 議案第 4 号</u>	
議 長	<p>日程第 2、議案第 4 号</p> <p>「小海町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念の特例に関する条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 3 議案第 5 号</u>	
議 長	<p>日程第 3、議案第 5 号、</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p>
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終ります。
<u>日程第 4 議案第 6 号</u>	
議 長	<p>日程第 4、議案第 6 号、</p> <p>「小海町地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p>
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終ります。
<u>日程第 5 議案第 7 号</u>	
議 長	<p>日程第 5、議案第 7 号、</p> <p>「小海町指定介護予防支援等の事業の運営等に関する基準を定める条例の制定について」を議題といたします。</p>

	これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 6 議案第 8 号</u>	
議 長	日程第 6、議案第 8 号、 「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 7 議案第 9 号</u>	
議 長	日程第 7、議案第 9 号、 「小海町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 8 議案第 10 号</u>	
議 長	日程第 8、議案第 10 号、 「小海町指定地域密着型サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。

<u>日程第 9 議案第 11 号</u>	
議 長	日程第 9、議案第 11 号、 「小海町指定地域密着型介護予防サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 10 議案第 12 号</u>	
議 長	日程第 10、議案第 12 号、 「小海町保育所条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 11 議案第 13 号</u>	
議 長	日程第 11、議案第 13 号、 「平成 27 年度小海町一般会計予算について」を議題といたします。 ここで篠原産業建設課長から発言を求められていますので、これを許します。
産業建設課長 【多面的機能支払交付金事業について訂正の説明】	
議 長	続いて井出子育て支援課長から発言を求められていますので、これを許します。
子育て支援課長 【保育料一覧表について訂正の説明】	
議 長	これから質疑を行います。 歳入歳出とも予算説明資料で、各款あるいは各項ごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 予算説明資料 1 ページから 9 ページ
2 番議員	固定資産税でですね、今度、小海原に太陽光発電の装置ができた訳ですけども、これは、固定資産の対象になるべきものなのではないでしょうか。

総務課長	はい、お答え申し上げます。小海原の太陽光、規模が大きいという事で、償却資産になるかと思いますので、償却資産による固定資産税が掛かりますので、申告納付となります。
議長	<p>【歳入】</p> <p>1 款 町税 10 ページから 11 ページ中段</p> <p>2 款 地方譲与税 11 ページ中段、下段</p> <p>3 款 利子割交付金 12 ページ上段</p> <p>4 款 配当割交付金 12 ページ中段</p> <p>5 款 株式等譲渡所得割交付金 12 ページ中段</p> <p>6 款 地方消費税交付金 12 ページ下段</p> <p>7 款 ゴルフ場利用税交付金 13 ページ上段</p> <p>8 款 自動車取得税交付金 13 ページ中段</p> <p>9 款 地方特例交付金 13 ページ中段</p> <p>10 款 地方交付税 13 ページ下段</p> <p>11 款 交通安全対策特別交付金 14 ページ上段</p> <p>12 款 分担金及び負担金のうち</p> <p>1 項 分担金 14 ページ中段</p> <p>2 項 負担金 14 ページ下段から 15 ページ上段</p>
10 番議員	民生費負担金の関係で伺いたいと思えますけれども、ただ今、保育料の資料の訂正等説明があった訳ですけれども、伺いたいのは、今日の資料を見ましても保育料がぐっと下がっている状況でありながら、保育料の予算、園児数は変わらない訳でありますけれども、前年度より 37 万円の増となっているという事ですけれども、この辺の説明をお願いしたいと思います。
子育て支援課長	おはようございます。それでは、お答えいたします。今回、当初に比べては、多い訳ですけれども、今回の 5 号補正の中で保育料 200 万円増額させていただいております。現状の概ね 8 割位という事で、新年度予算を組まさせていただきましたので、よろしく願いいたします。
10 番議員	5 号補正に行っているという感じでもありますけれども、今、出ましたのでぜひ、説明をお願いしたいのは、なぜ、当初より 200 万円も、半端な額では、ない訳ですけれども、予算が増えたかという点を伺いたいと思えます。
子育て支援課長	はい、所得の見直しが行われたことによる増額という事で、ご理解をいただきたいというふうに思います。
10 番議員	あの、所得の見直しという点では、税金の申告の関係だというふうに思えますけれども、実は、年少扶養控除の廃止というのがされ、税金の申告で子供の多い人達は、所得税が大変増えたという現象があった訳でありまして、そういう中で、国の方では、保育料の算定の際には、再算定をなささいという

	指導が来ていたと思うのですけれども、その辺の対応はどのようなふうにしたのかという点と、それからこの27年度に当たっても、地方の判断で算定のし直しをなささいという国会の議論がある訳でありますけれども、その辺の対応はどうされたのか伺いたいと思います。
子育て支援課長	はい、現在は、所得税の関係では、年少扶養控除を計算をさせていただいて、やっております。27年度からは、住民税という事になりますので、その際には、住民税の所得割のみで、課税額でやって行くという事で、均等割については、計算に入れないという事で、新年度からは実施をして参りますので、よろしくお願い致します。
議長	3回を越えていますか。
10番議員	3回ですが、今のが答弁になっていないので。言っでは悪いが。
議長	質問の内容は。
10番議員	質問の内容は、先程から言いますように、年少扶養控除が廃止になって、所得税がその分子供の多い皆さんは、上がった訳ですよ。そこまで分かるかな、話。問題は、それに対して国の方で保育料の算定等、子供のそういった保育料に関係する部分に対しては、従前通りの形で再算定して課税しなさいという通達が厚生労働省の方から実際に出ている訳でありますよ。それで今年は、どうするかという点では、内閣府の方では、算定しなさいという指導はしていませんけれども、この3月4日の衆議院財務金融委員会での審議の中で、内閣府の中島誠審議官、少子化問題担当ですけれども、市町村の判断でやってもらいたいというふうになっている訳です。ですから、せっかくこうやって保育料の値下げという事を町がやろうとするならば、やはり、年少扶養控除の廃止以前の形で国がやっても良いという事も言っている訳でありますから、町としてもやはり、その辺は再算定をして保育料の額を出して行くというふうにすべきだと思いますけれども、どうも今、子育て支援課長の答弁では、そういうふうになっていないというふうに私は聞こえたので、改めて議長に質問をお願いし、答弁をお願いしたいという事であります。
議長	子育て支援課長、答弁できますか、現時点で良いですか。他に答弁できますか。
町長	私の方からお答えを申し上げます。今、ご指摘の通り、そういった関係がございます。保育料が、その再算定した事によって、どのように変更になるのかという事については、調査をさせていただきたいというふうに思います。詳細については、その通達あるいは、国からの指導、そういったものを十分考慮しながら保育料がどうなることという事について、十分精査して参りたいというふうに思っております。今、この場でそれをうんぬんという事については、控えさせていただきたいと思いますけれども、よろしく願いいたし

	ます。
10 番議員	町長、ぜひ、27 年度だけではなくて、26 年度の方も、200 万円もの補正というのが出て来ている訳でありますけれども、その辺も改めて精査していただきたいと、それに含めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。
町 長	お答えを申し上げます。200 万円の保育料の増という補正予算をお願いしている訳でございますけれども、それらにつきましては、単にその所得区分だけではなくて、未満児と 0 歳、そういった保育所に入所された子供さん達もおり、その辺については、その割合等精査をさせさせていただきます。また、委員会の中でその増額になる補正予算の内容等について、これこれこういう理由で増額になりますという事をまた、お示しをさせていただきますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。
議 長	続いて 15 ページ
5 番議員	今の同じ所の民生費負担金の中の 1 節のタクシー利用助成事業負担金についてお伺いいたします。これは 26 年度までのどういう総括をしてこういう形に変わったのか、よろしく願いいたします。
町民課長	はい、おはようございます。タクシー利用助成事業負担金の関係、カッコ内が一番問題かと思われまます。600 円×3,360 枚という事で、枚数が増えている点でございますけれども、ここの予算につきましては、歳出との整合性を取らさせていただいております。歳出につきましては、25 年度、26 年度というところで 420 万円というものをお願いし、可決決定いただき、予算執行している中で、25 年度の決算状況も半分以下、26 年度も今 5 号でお願いしましたけれども、300 万円程度といった中で、その原因としますれば、ここで見込んだ金額、枚数が実際の消費、タクシー会社に払うものについて現在 1,250 円程度、現在あります。420 万円を 1,250 円で割ると 3,360 枚、最大今、現在の状況ですと 3,360 枚購入できるという内容になっています。以前は、420 万円を最高限度の 1,500 円で割って枚数を求めておりましたけれども、全員が全員 1,500 円使う訳ではないという事でございます。歳出の 420 万円が先にある、それに見合う負担金収入という事で、枚数を決めさせていただいたという事でございます。よろしく願いします。
5 番議員	75 歳以上を 70 歳からにするというお話がありましたけれども、やはりそうしないと埋まらない、埋まる、埋まらないの問題ではありませんけれども、そうして利用を促して行くという事でしょうか。
町民課長	おっしゃる通りでございます。せっかく頂いたと言えは語弊があるかもしれませんが、420 万円という数字を満額使ってこそ、本来のこの事業というふうを考えております。したがって、27 年度の方は、町長の施政方針

	にもありましたように、先ず、対象年齢を75歳、生まれ月からというものを70歳、その年度に到達する形、ですから敬老会に招待される方、新規に招待される方というイメージで良いかと思えます。それともうひとつは、年間これまで24枚という限度の枚数を36枚に増やしたと。それで出来る限り420万円という歳出を使い切るようなイメージでという形でございますので、よろしく願いいたします。
議長	13款 使用料及び手数料のうち 1項 使用料 15ページ下段から16ページ上段
9番議員	15ページの生活環境使用料の町営住宅の関係ですけれども、町営住宅の敷金、礼金はどうなっているのか、その辺をお願いします。
町民課長	公営住宅ですので、礼金というものはございませんが、敷金をほとんどの所で3ヵ月分いただいております。別にきちんと経理されておりまして、その方が退去される時、もう退去される時点で畳が替えてあったりとか、ふすまとか障子が張り替えてあればそのままそっくりお返ししますけれど、例えばそれがやってなくて、こちらの方でやらなくてはならないようなケースの場合には、そこからその費用を差し引いて、後日敷金を還付するという制度になっております。よろしく願いいたします。
9番議員	今、別で経理というお話だったのですけれども、予算書には載せなくても良いのか、その辺をお願いします。
町民課長	はい、敷金につきましては、才計外の会計という事で、処理しておりますので、一般会計に載ってくるしろものでもなくとも良いという理解でおります。
2番議員	すいません、議長、負担金の方に戻ってもよろしいでしょうか。4目の商工費負担金の開発公社人件費一部負担金100万円、温泉運営費に充当という事で、100万円の負担の根拠、温泉運営費に充てるという事で、温泉運営費という事で、広く捉えてありますけれども、これは、はっきり言えば人件費そのものという事で解釈して良いですか。
温泉専門幹	おはようございます。ご苦労様でございます。商工費負担金という事で、開発公社人件費一部負担金という事で、100万円を温泉運営費に充当させていただいております。商工費の方の温泉関係の私、専門幹の給与は、温泉会計で持っております、その一部100万円が開発公社からの負担金という事で、根拠と申しますけれども、開発公社の経営状態とか、いろいろ鑑み100万円という事になっておりますので、よろしく願いしたいと思います。
2番議員	開発公社の経営上の事から100万円という金額で、細かなたぶん根拠がないという事で解釈しましたが、いつまでこういう形を取り続けるのですか。温泉専門幹が兼務している間中は、ずっとなのか。あるいは、開発公社の経営の改善という事が何年か後に目安として出て来れば、これがなくなるという



	<p>ような意味でいくと、考えますといつ頃までこの 100 万円というのは開発公社で負担するのですか。</p>
町 長	<p>はい、お答えを申し上げます。開発公社の再建という事で、松原区、八那池区あるいは、北牧財産区、豊里林野水利保護組合、こういった皆さんにご支援を 5 年間頂戴をしたいという事で、町も合わせてお願いしたいという事で、これが始まったものでございます。原則的には、平成 27 年度をもって終了するという事でございますけれども、以後につきましては、当然松原区あるいは、八那池区そして北牧財産区、豊里林野水利保護組合につきましては、お約束でございますし、町に対しましてもお約束ではございますけれども、開発公社の局長が温泉と開発公社の仕事をどの位の割合でやっているという事につきまして、平成 28 年度の予算からこのままこの数字が移行するという事はなくて、また再度予算の中でご審議を賜りたいと。このように思っているところでございます。</p>
議 長	<p>2 項 手数料</p>
2 番議員	<p>度々すみません、遅れてしまいまして。6 目教育使用料の中で、(仮称)北牧学習館がこの 10 月からオープンするという事でありまして、かなり確か説明を頂いたのでは、レンタルルームというようなものも入っていた訳でありまして、このレンタルルームの使用料というものは、どのように考えているのですか。</p>
教育長	<p>おはようございます。(仮称)北牧学習館の関係でございますが、レンタルルームにつきましては、開設してから使用が始まる訳でございますが、条例整備等の方これからという事で、今、考えております。という事で、27 年 10 月のオープンまでに条例を整備し、徴収の方については、定めて行きたいというふうに考えております。とりあえず今のところ、小さい方で 5 千円程度プラス電気料等というような事で考えております。</p>
議 長	<p>2 項 手数料 1 6 ページ下段から 1 7 ページ上段  1 4 款 国庫支出金のうち  1 項 国庫負担金 1 7 ページ下段から 1 8 ページ上段  2 項 国庫補助金 1 8 ページ下段  3 項 国庫委託金 1 9 ページ上段  1 5 款 県支出金のうち  1 項 県負担金 1 9 ページ下段から 2 0 ページ  2 項 県補助金 2 1 ページから 2 2 ページ  3 項 県委託金 2 3 ページ上段  1 6 款 財産収入 2 3 ページ下段から 2 4 ページ上段</p>
11 番議員	<p>小海原の太陽光発電土地のところなのですが、215 万 8 千円で、後のところ</p>

	に 150 円 × 13,326.4 m <sup>2</sup> × 1.08 の、この 1.08 は何ですか。
総務課長	お答え申し上げます。この 1.08 につきましては、消費税分という事でございまして、契約上税抜き 150 円という事で、税変動に耐えられるような契約になっておりますので、こういった形での表現をさせていただいております。
議 長	<p>17 款 寄付金 24 ページ中段</p> <p>18 款 繰入金 24 ページ中段から 25 ページ上段</p> <p>19 款 繰越金 25 ページ中段</p> <p>20 款 諸収入 25 ページ中段から 27 ページ上段</p> <p>21 款 町債 27 ページ下段</p> <p>【歳出】</p> <p>1 款 議会費 28 ページ</p> <p>2 款 総務費のうち</p> <p>1 項 総務管理費 29 ページから 35 ページ</p>
2 番議員	総務管理費の職員等活動費の中で、町長・職員旅費等とありますけれども、昨年はこれに職員の研修というような事も入っております、字句を捉えていう訳ではありませんけれども、27 年度はそういう職員研修というような事は、計画していますか、いませんか。
町 長	はい、当然昨年はそういう不祥事があったから、うんぬん、かんぬんという事ではなくて、研修につきましては、この中で引き続き行って参ります。
9 番議員	すいません、29 ページに戻らせて下さい。今、職員等活動費の中の印刷機のシュレッダーリース料又、ファックスリース料、プリンターリース料といったところが、前年に比べてだいぶ減っていると思うのですが、これは何か理由があるのですか。お願いします。
総務課長	はい、お答え申し上げます。印刷機、シュレッターで 46 万 1 千円の減、大幅な減でございます。ファックスのリースも 7 万 6 千円減という事で、プリンターも 13 万円程の減という事でございます。いずれもリースで借りておる訳でございますが、リース契約が切れたものを再リースでなお使うという事から、大幅な減という事でございまして、だいたい年間の使用料の 1 割程度で使えると、10 分の 1 程度になるという事でございますので、使えるうちは、再リースで対応したいというふうに考えております。
2 番議員	引き続き 29 ページで職員等管理費関係の中で、臨時職員社会保険料事業主負担分 1,617 万円何がしが計上されている訳ですが、臨時職員の数は何人でしょうか。
総務課長	総数は、ここでは手持ち資料がございませんが、いずれにしましても全部の、温泉運営等も含めて全ての臨時職員の事業主負担分を一括計上という事でございます。詳細については、後程、お答えしたいと思います。

議 長	2 項 徴税費 36 ページ、37 ページ
2 番議員	36 ページの税務管理費の中で、地方税滞納整理機構負担金 57 万円が計上されていますが、今年度途中までで結構ですけれども、成果の程はどうですか。
総務課長	滞納整理機構には、お願いしている案件もございまして、成果も上がっておるといふ事でもございまして、なかなか、新規でそっくりという事ではなくて、継続管理をお願いしている部分で、それなりの成果が上がったという事でもございます。税込につまましては、ちょっとお待ちいただければと思います。
2 番議員	成果が上がっていれば結構です。
議 長	3 項 戸籍住民登録費 38 ページ 4 項 選挙費 39 ページ、40 ページ 5 項 統計調査費 41 ページ上段 6 項 監査費 41 ページ下段 負担金交付団体の概要 2 款 総務費関係 42 ページ
10 番議員	負担金交付団体の概要という事で、細かく説明を載せていただき、非常にありがたい訳でありますけれども、一つ伺いたいのは、30 ページの過疎連盟会費というのが、一生懸命そこらじゅう、まわって見ているのですけれども、これが新しいような気持ちでいるのですけれども、説明をお願いしたいと思います。
総務課長	はい、お答え申し上げます。総務管理費の一般管理費の中に過疎連盟会費、負担金、補助及び交付金の欄でございます。過疎連盟会費という事で、6 万 2 千円、毎年あるのでございます。昨年までは、その他会費、会議負担金の中へ一括計上という事でもございましたけれども、6 万 2 千円あるという事から、ここへ計上させていただきましたが、42 ページの団体一覧の中でこれが落ちていたという事でもございます。たいへん申し訳ございません。これは、全国の過疎町村の集合体であるというものでございます。均等割が 4 万円と過疎債割というものがあって 6 万 2 千円の会費をお支払するという事でもございますので、次回からは注意をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
10 番議員	ついでにどの位の町村が入っているか分かります、過疎連盟に。
総務課長	現在、ここでは手持ちの資料がございませんので、団体数については、改めてお答え申し上げたいと思っております。
議 長	ここで 11 時まで休憩といたします。 (ときに 10 時 42 分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに 11 時 00 分) 暑いようでしたら、上着を脱いでいただいて結構背です。 ここで、総務課長より発言を求められていますので、これを許します。
総務課長	はい、先程、答弁できなかった部分につきまして、お答え申し上げます。

	申し訳ございません。臨時職員の数でございますが、29ページの臨時職員社会保険料事業主負担分でございます。全部で77名分という事でございます。あゆみ園運営費につきましては、負担金を頂く関係もございまして、5名分そちらで見ておりますので、全部で82名の臨時職員がおるという事でございます。それから30ページの負補交の中の過疎連盟でございますが、構成団体797団体という事でございます。よろしく願いいたします。
議長	3款 民生費のうち 1項 社会福祉費 43ページから48ページ
7番議員	47ページの地域活動支援センター運営費について、若干お聞きしたいと思えます。新たに1,722万6千円という予算計上がされておりますけれども、これは、どういう事業なのか。どういう形のところへ設計、整備して行くのか。その辺がちょっと分かりませんので、教えていただきたいと思えます。お願いします。
町民課長	お答えいたします。地域活動支援センターの整備事業ですけれども、今、あります旧北牧小学校のそばの児童館、あちらをその機能が新しい(仮称)北牧学習館に移りますので、そこが空くという事で、「ひまわり」をそこへ移転するという事で、改築が主な内容でございまして、先ず、サッシを全部断熱にするですとか、体育館がありますけれども、それを4分割しまして、天井を低くするなどして、作業室を二つにしたりとか、男女の更衣室を造ったりとか、後は、障がい者の方が入りやすいようにスロープをつけたりですとか、相談室を個室の形で整備したり、あとはトイレの便器を替えたりといったような内容で改築、改造分という事でございます。よろしく願い致します。
7番議員	町民課長、これ青写真か何かはまだ、全然できていない。もし、できていたら、どこで示していただけるか、その辺についてお願いします。
町民課長	まだ、予算でお願いする段階という事ですので、これで予算がOKという事で、動き始めれば、次の議会の辺りでは、青写真を示せるかと思えますので、よろしく願い致します。
議長	2項 児童福祉費 49ページから52ページ 負担金等交付団体の概要 3款 民生費関係 53ページ 4款 衛生費のうち 1項 保険衛生費 54ページから56ページ
11番議員	佐久市の新斎場ができると。28年度より使用されるという形になるという話ですが、豊里苑はあと、どのようにするのかというような事は、決まっているようでしたら、話をしてもらいたいです。
町長	お答えを申し上げます。平成28年4月オープンという事を予定し、今、工事が進んでいるところでございます。その後、移転をした後、高峰そして豊里、両方共取り壊しに入るという事でございます。

11 番議員	取り壊しという事は、分かりますけれども、あと、どうするかという事は、分かっていますか。
町 長	跡地の利用につきましては、まだ具体的な検討に入っておりません。今後の課題とさせていただきたいと思えます。
7 番議員	関連の質問ですけれども、私もこれはちょっと聞きたかった訳ですが、勝一議員の方から質問がありましたので、関連という事で、28年4月にオープンという事で、斎場の方はそこでオープンされると。かたや中部横断道の佐久穂までの開通は、29年という事で、町長の施政方針でもうたわれております。この間、約一年以上、佐久穂からは乗れないという事で、当町のそういう例えば、葬儀をやる人にとっては、大変不便が生じると。それから、これから以南の町村については、もちろん相当の距離がありますので、不便をきたすという事で、なんとか中部横断道の八千穂インターチェンジ開通までの間、豊里苑を開業してもらえないか、その辺のそういう意見、要望はでなかったのか、その辺についてお聞きしたいと。できれば、そういうふうにしてもらえれば、佐久穂の大石の所から乗れますので、時間的には相当の短縮になると思えます。その辺の話は、どうなっていますか。
町 長	お答えを申し上げます。その点につきましては、佐久広域連合の理事者会、正副連合長会議の中では、議論はされておりません。当然、今、佐久市が建設している訳でございますけれども、その後、佐久広域連合に委託をして行くという事で、その後、指定管理で運営をして行くという事でございます。そういった中で、二つの施設を全て運営して行くという事については、非常に負担も多くなるという事が予想されます。現段階においては、先程も答弁させて頂きましたけれども、新たな斎場が稼働を開始した後は、高峰、豊里の両火葬場については、閉鎖をして行くという事で、その後、具体的に取り壊し、撤去という形で進んで行くという段階でございます。確かに今、篠原議員さんがおっしゃった時間的な事はございますけれども、その点につきましては、町民の皆さんのご理解を頂戴して行くという事になろうかと思えます。よろしく申し上げます。
10 番議員	新斎場建設負担金7,290万8千円ですけれども、この後の町の負担金というものは、どういう形であるのか、どうかという点を伺っておきたいと思えます。
町民課長	お答えいたします。現段階、想定という事で前置きさせていただきますけれども、現在、火葬場の運営に約100万円、豊里苑の関係で広域に払っているという形、それが完成しまして、一部報道にありますように、火葬場の料金が2万3千円という金額になったとすると、公費の負担も倍になるという事ですので、200万円という経常経費の補填分的に広域に負担する金額が出て来るのではないのかという想定をしております。以上です。

9 番議員	55 ページの検診の関係ですけれども、成人病検診の委託料という事で、ずらずらと載っているのですけれども、視聴覚検査 200 名というところがなくなっていると思うのですけれども、これは何か理由があるのですか。お願いします。
町民課長	去年の予算説明資料と見比べますと確かにその行がなくなっているという事で、よくよく調べますと、一番上の成人病検診 551 万 1 千円の中に含まれているという事でございます。申し訳ございません。よろしくお願いします。
議 長	2 項 生活環境衛生費 57 ページから 61 ページ
10 番議員	決算で言っても良いのですけれども、せっかくの予算ですので、言わせてもらいますけれども、町交通安全協会等という事で 70 万円予算が組まれていますけれども、聞くところによると、安協の総会が開かれていないというような話を聞く訳ですけれども、その辺はどうなっているのか。又、どうするつもりなのか、伺いたいと思います。
町民課長	はい、安協の総会につきましては、開催通知まで出して、時間まで決めて開くつもりでございましたならば、大雨警報が出てしまって、ちょっと災害対応を危惧されたケースがございましたので、書類を配布という事で、その年、26 年度については、総会を開催しなかった事情がございますので、よろしくお願い致します。
議 長	負担金等交付団体の概要 4 款 衛生費関係 62 ページ 5 款 農林水産費のうち 1 項 農業費 63 ページから 68 ページ
9 番議員	特産品の開発推進事業ですけれども、そばの関係で、今年から乾麺は、止めるという事でしょうか。お願いします。
産業建設課長	はい、お答え申し上げます。予算上、乾麺は載せてございません。収穫に応じて、多く収穫して粉に出来ない場合、乾麺にして販売して行きたいという考え方でいます。よろしくお願いします。
2 番議員	今の事と同じところで、鞍掛豆ですが、去年は確か 5,500kg で、予算化したと思います。今年は 4,000 kg になっています。これは何か理由があるのですか。
産業建設課長	はい、平成 26 年度の生産の実績を見込んで、昨年より当初少なくしたという事で、また、実際収穫の中では、補正等で対応して参りたいと思います。よろしくお願いします。
2 番議員	5,500kg の内 1,500 kg 減って来るという事になると、かなりの減りですけれども、それがただ単に出来る、出来ないだけの問題で、後で補正で対応して行くという答弁をいただいた訳ですけれども、基本的に何かどこかおかしな感じがしますけれども、単純にそれだけの事で考えていて、そうすると、元に戻すと最終的には、5,500kg に戻って来る可能性というのはある訳ですか

産業建設課長	鞍掛豆、そばもそうですけれども、全量作った農家の皆さんが出荷する場合は、なるべく全量、町で買い取るという形にしておりますので、単純に平成26年度の実績に基づいて予算を計上してという事で、あまり深い意味は無いのだけれども、これで平成27年度は収穫に応じて、相当採れたという事になれば、また、プラス補正をさせていただいて、買うという形を取っていきたいという事で、よろしくお願いします。
2番議員	今、単純に出来高、昨年の実績という事でありましてけれども、予算を組んでいって、議会の議決を受ける訳ですから、その辺のところはちゃんとした積算根拠を出して来なければ、議会の議決というものの議論をする意味が無くなって来る訳ですよ。5,500kgの物が1,500kgから減って来るという事は、たいへん大きな減になる訳ですから、予算を組む時には、きっちりとした積算に基づいて来て、それでやっていかなければ、昨年の予算を組む時は、いかさま曖昧なやり方で、積算基礎を出して来たかという事になりますので、重々その辺は以後、気を付けていただきたいと思います。
産業建設課長	はい、申し訳ございません。昨年当初、ちょっと5,500kgと多くて、この見込みで行きますと、26年度は3,800kgという事になりまして、その前もだいたい3,000幾らと、ただ24年度の時は、8,700kgという事がありまして、ちょっと、昨年、5,500kgが多かったという事もありまして、いずれこれから重々注意して予算計上して行きたいというふうに思います。よろしくお願いします。
10番議員	鞍掛豆の関係で伺いたいのですが、4t、500円で買い上げて、それをまた、売り払うという予算でありまして、特産品開発はこれでどういうふうに行われるのかというのが、この予算書からは見えない訳でありますけれども、その辺はどうするつもりでいるのでしょうか。
産業建設課長	先ず、今、おっしゃるとおり500円で購入して、そこで上乘せして多く金額を払うという事はしてなくて、単純に500円で買ったら、500円で販売するという事でやって来ております。そういう中で特産品開発という事でございますけれども、鞍掛豆自体は、豆腐ですとか、今現在、いろいろ鞍掛豆を使った特産品を開発をしているという中では、先ず、鞍掛豆をなるべく高く買って行きたいのですが、売る方の値段の上昇という事も、あまり上昇しないようなものをして行きたいという事がありますので、今現在のような形でやっているのが実情でございます。よろしくお願いします。
10番議員	予算上では、生産者から買い上げて、それをただ売っているという予算であって、どこへ、どういうふうに売って、その皆さんがどのように活用するかと。問題は、このどのように活用するかが、特産品開発の私は、事業と思うのですよ。そういうのがこの予算書からは見えて来ないと。説明にもどこにもないと。まあ、いろいろやっているのは聞きますし、豆腐屋さんが買い上げてくれて、

	<p>いろいろとやってくれるという事は、これまでの話の中であるのですけれども、やはり、せっかくこう予算書として、事業化しているのであれば、どういう皆さんにどの位買ってもらって、どういう形で特産品開発をしているというような、そういう事が、この予算説明資料から見えるような作り方をしていただかないと議論にならないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
産業建設課長	<p>はい、今の段階では、いずれ鞍掛豆をなるべく生産をしていただいて、買い上げて、それを売って行くという中で、特産品開発に結びつけていくとするのは、今、いずれ鞍掛豆を使ってどういう開発、製品、商品にして行くかというところを今、調査しておりまして、いずれ資料的には、いつも毎年出している資料では鞍掛豆を買ったものがどの位のものをどこに使っているかという資料は、いつもお示しはしているのですけれども、果たしてお豆腐にどの位、問屋にどの位、きな粉としてどの位とか、こういう数量はあるのですけれども、これがなかなか特産品開発というところの辺まで、実際、どれが特産品開発に使われているのかという事の説明が、この説明資料の中にはないというのも事実でございますので、今後、どういうところに使われているかというところの辺の資料を載せていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。</p>
8 番議員	<p>64 ページの一番上の鳥獣関係の侵入防止用のメッシュが1,500mとなっておりますけれども、どの地域に実施するかという事と、その下の青年就農交付金という事でございますが、これは、2名と1名、合計3名が実施しているという事ですが、どこでどういう活動をしているか、ちょっと詳細なご説明をお願いいたします。</p>
産業建設課長	<p>最初の侵入防止柵、メッシュ、1,500mですけれども、場所については、まだまだ具体的には決まっておりません。要望が出てきた中で対象になれば実施して行きたいという事でございます。平成26年度の実績でございますと、3カ所で1,520mを実施してきたという事で、原材料を支給してきたという中で、実績に基づいて1,500mという事で載せさせていただきました。続きまして青年就農交付金でございますけれども、3名、それぞれ五箇、溝の原で、五箇は2名ですね、それぞれ農業をしているという事で、苺とか、ズッキーニとか、そういう物を栽培して販売しているという事で、その3名で一組は五箇の夫婦でございますけれども、五箇で2名、溝の原で1名という事になります。以上でございます。</p>
7 番議員	<p>8 番議員の関連で質問させていただきますが、今、課長は26年度、3カ所で1,520mと、侵入防止用メッシュ、私は、これは下の方に で説明があるのですけれども、設置事業補助金、費用の2分の1を補助、上限5万円/世帯と。これは、自家用農家と言いますか、自家用で作っている人達が網を買って、自分の畑を囲った場合に上限5万円で2分の1の範囲で補助を見ていたんだと。</p>



	私はそんなように解釈していたのですが、これはどっちなんですか。
産業建設課長	はい、上の方は鉄のメッシュですかね、それを支給してやるという事で、先程言ったとおり、3地域で1,520mという事で、その下はおっしゃるとおり、補助でございます。平成26年度で言いますと26名の申請がありまして約42万円程の支出になったという事で、それはまあ、費用ですね、アニマルネットを買った場合の費用の2分の1補助という事で、上限が5万円という事で、ちょっと上と下は事業の内容が違うという事でございます。よろしく申し上げます。
9番議員	今のアニマルネットの関係ですけれども、今回の予算の中では、アニマルネットというふうに表示されてなくて、防止施設設置というようにあるのですけれども、これはネットでなくても良いというように解釈すれば良いですか。
産業建設課長	平成26年度からそうなのですけれども、例えば電気柵ですとか、そういう侵入防止柵の設置のものならば、皆、対象にしてきておりますので、ネットでなくても良いという事で、よろしく申し上げます。
10番議員	ただ今の、そのアニマルネットの関係で50万円という事で、その他に侵入防止用メッシュ、1,500mと。これが150万円という理解で良いのかな。私が伺いたいのは、予算書の59ページなのですけれども、アニマルネットは書いてあるのですけれども、材料費の中にあっただのか。分かりました。先程言われたように3地域でやるという事ですね。はい、分かりました。いいです。
9番議員	畜産振興費の中の佐久広域分担金、食肉センターのところですが、これは負担割合というのは、どのようになっていますか。お願いします。
産業建設課長	佐久広域食肉流通センターというのが、佐久広域の方で受けてやっておりまして、掛かった費用の均等割が20%で人口割が80%という事になっております。
7番議員	また、総務産業常任委員会の方で詳しく聞けば良いのですけれども、基本的な事を聞きたいと思いますが、政府の新農政によって、多面的機能支払交付金事業というのが、今年から入って来たと思います。640万円程になっておりますけれども、この配分と言いますか、先程、産業建設課長説明しました、309haについて支払っていくという事ですが、何て言いますか、審査と言いますか、そういう事務的又、実際にどういうふうこれをやって行くのか、分かりましたらちょっと教えてください。
産業建設課長	はい、今現在、募集というか、ずっと応募をやって来ておりまして、今のところ13組合ですかね、地域で283ha位が来ておりまして、今後、まだまだ増えるかなという事で、いずれこれで、この地域をやりますよと。面積割に応じて、交付されるという事でございます。その面積も田畑、牧草地は使って耕して、しっかり耕作していないとだめというものなので、面積割の中から休耕している所は除いた地域をやると。それで農振地域の所が対象と。農振地域に付随する所も加えて良いという事になります。それに依じていずれ面積毎にそれぞれ

	<p>組合を作っていた中で、実際にやっていただくと。しっかり通帳を代表者が管理してもらって、会計の人が管理してもらって、草刈りとか、そういう時の費用に払ってもらったり、チェーンソーの歯の備品に払ってもらったりとか、使い方というのは、ある程度任されていると言うか、柔軟性がございます。そういう中で実際に、じゃあこういう事に使いましたよという報告をいただいて、こちらの方から全額お支払すると。それで、お支払するお金の2分の1が国、県が4分の1、町の一般財源で4分の1という事で640万円程の金額になるという事で、計上してございます。よろしく願います。</p>
7番議員	<p>もう既に13集落といいですか、団体が申し込んでいるという報告でありますけれども、その主体となる団体、例えば区でやるのか、農事組合でやるのか、そ菜組合でやるのか、それぞれのところへの説明といいですか、そういう事は、どこでやったのか、区長会でやったのか、その辺も含めて、たいへん草刈り、せぎざらいといっても、個々ではやっているけれども、集落全体として取り組んでいるところは、割合とこう見ても少ないじゃないかと思いますが、それをそういう組織化させて、代表者を決めて管理していくという事になりますと、たいへんまとめるのもたいへんだというような気がするのですが、その辺をちょっと分かっているところで良いですけれども。</p>
産業建設課長	<p>これにつきましては、昨年暮れの地区懇談会で一番最初に全地区回る時に資料を用意してご説明して、全町的にぜひ、良い事業でございますので、取り組みをしていただきたいという事で、先ず、訴えまして、あと、12月の区長会の時に全区長さんの方にお知らせをして、あと、問い合わせの来た中では、個々に対応してきているという事でございます。以上です。</p>
2番議員	<p>68ページの加工直売施設関係費について、お尋ねいたします。直売所改修工事設計管理委託料300万円という事ではありますが、この内容、それから設計管理まで入っているという事になると、これであと補正でも出して、工事に今年度中入るのか、どうか。この改修の中身についてお尋ねします。</p>
産業建設課長	<p>先ず、直売所の改修工事設計管理委託料300万円ですけれども、下の説明欄にもありますように、共同作業所ひまわりが移転後施設の改修工事の設計をしたいという事で、ひまわりがいつ児童館の方に行くかによるのですけれども、そこを見極めながら、設計業者を決めて設計をして行きたいと。それで、今の国の方の地域創生支援事業、そういうものが対象になるかどうかというところを今、研究しております、ぜひ、そういうとこのものが、なかなかハードが難しいという事もありますけれども、ソフト面も入れまして、ぜひ、その対象にさせていただいて、設計工事を行って行きたいという事でございます。管理についてはまあ、いずれちょっと27年度補正で工事が出来れば管理となりますけれども、28年度という事に工事がなりますれば、管理料は落として、28</p>

	年度の方に計上という事になろうかと思えますけれども、そういう状況でございます。よろしく願いいたします。
2 番議員	まあ、300 万円という予算を計上してある訳ですから、担当の方でもひまわりの出た後のその直売所をどういう形のイメージに持って行くかと。それで 300 万円という金額を計上させていただいているんだという、その中身、プロポーザルか何かで設計者を決めてやるんでしたら、これはまた、話が別かもしれないけれども、素案があったら教えていただきたいという事です。
産業建設課長	はい、今、あそこの直売所の加工部会、加工の方々との意見交換会をしたりして来ています。あと、直売所に働いている人の意見等々やりまして、ある程度のこんな感じはどうかという原案は出来ておりますけれども、これは本格的に今、言ったように地方創生の関係が出て来ましたので、もう一回、設計、素案的なものをもう一回見直しまして、対象になるかどうかを含めて、4 月以降具体的にちょっと決めて行きたいという事で、実際の先程も出ました青写真的なものは、また、6 月とか 9 月とかそういう議会の時にお示ししていきたいなというふうに考えています。以上です。
2 番議員	例えば、加工直売所と書いてある訳ですがけれども、まあ加工所が奥にあってそれから直売所があるという中で、例えば、直売所をもうちょっと広げてやって行くとか、その補助が付く、付かないとかいう財源の内訳の事は、まあさて置いて、これは付いて来ればまた、当然補正すれば良い訳でありまして、その中身がこんな形の方向で持って行きたいんだという、そういうイメージ的なものをお尋ねしている訳です。
産業建設課長	はい、今の段階の本当にイメージ的なものとしましては、売り場を約倍位に広げたいと。あと、加工部会の一部、もう一部屋増設したいという事で、あとは、倉庫とか、休む所とか、その辺をあったら良いねという事で、だいたいの感じとしてはそんな感じで進めております。
議 長	2 項 林業費 69 ページ、70 ページ
2 番議員	鳥獣害対策関係費の報償費で 1,024 万円で、これは 1,000 万円がたいへん下の説明欄を見ますと、成果が上がってきて、去年は確か 1,600 万円でしたっけ、頭数が減ってきたという事で効果が出てきているたいへん素晴らしい事業だと思いますが、去年も聞いたかな、この証拠物件ですよね。鹿なりを採って来たというものの、その証拠物件の始末は、町の方ではどのようにしている訳ですか。例えば、鹿なら尻尾を持ってくればとかいうような事がありますが、そういったものは後処理、役場の方ではどのようにしている訳ですか。
産業建設課長	はい、証拠として尻尾を必ず持ってきていただくのと、写真を付けてもらうと。尻尾につきましては、持って来たところで切断をしまして、こちらで引き取って処理しているという事でございます。よろしく願いします。

2 番議員	まあ、聞きまして安心しました。まあ、去年聞いたときは、何か持って来た人がそのまま持ち帰ったというような話も聞いておりますので、ぜひ、そういう町民の皆さんが窓口に来た時などに見ていまして、ひとつ誤解されないようにしていただきたいと思います。
議 長	6 款 商工費 71 ページから 77 ページ
7 番議員	商工振興関係のところを確認をさせていただきますが、住宅リフォーム補助金 1,010 万円という事で、前年に続いてやってもらうという事で、大変結構な事と思いますが、管理を今度は町の商工会にやっていただくという事で、そういう方向のようでございます。そこで、あの今までは、産業建設課の職員の方が事前に審査をして、又、現場を見て、又、中間を見て、完成を見てというような事で、この申請から始まって、支払いまでをやって来て頂いた訳ですが、その辺の申請並びに審査、手続き等の関係は、今まで通りしっかりやってもらえるように、商工会の方には、やっていただける事をできるのですか、どうか。その辺の確認をしておきたいと思いますが。
産業建設課長	はい、過疎対策事業の対象にするためという事で、今度商工会の方で主体にやっていただくと。それで一番は、住宅リフォームを利用する方のサービスの低下になってはいけないという事で、申請からいろいろなものは、今まで通りやって行きたいという事で、商工会とは、打合せしてございます。よろしく願いいたします。
9 番議員	公衆トイレの管理関係ですけれども、公衆トイレ清掃管理というところで、誰が管理をするのか、お願いします。
産業建設課長	公衆トイレ清掃管理 59 万 6 千円ですけれども、3 ヲ所、三つに分かれておりまして、松原湖周辺にあります三つのトイレにつきましては、松原婦人会の皆さんの方に毎年お願いしておりまして 25 万円です。あと、稲子湯に公衆用トイレがありまして、稲子湯さんの方に 10 万円、もう一つは、JR 松原湖駅に出来まして、それが 24 万 6 千円ですかね。これは入札をしまして、見積りを取って決めて行きたいという事で、これで 3 月に出来まして、26 年度 3 月だけは、小海環境サービスの方に委託しておりますので、見積りを取った段階で引き続きそこに委託になるのかなというふうに考えております。以上でございます。
8 番議員	72 ページの各種イベントのところでございますけれども、松原湖の花火大会、200 万円が計上されております。そしてその横のふるさと祭り 220 万円が計上されておる訳ですが、昨年の予算と比較しますと、150 万円松原湖の打ち上げが減っているように見受けられますが、その理由はいかがですか。
産業建設課長	はい、松原湖花火大会、26 年度当初は 350 万円で、今年は 200 万円で 150 万円減という事ですけれども、内容は 26 年度では、花火を打ち上げる台船と言

	って、湖の真ん中で打ち上げるのですけれども、台船がもう古くなりまして、去年は補助をして台船を造ったという事で、150万円台船代という事で補助したという事です。まあ、実際は233万5千円程掛かっておりまして、その内の150万円を補助したという事で、今年はその台船を補助しなくても良いという事で、その前の200万円に戻ったという事で、よろしく願います。
議 長	7款 土木費のうち 1項 土木管理費 78ページ 2項 道路橋梁費 79ページ、80ページ
8番議員	道路管理費の関係でございますが、草刈り業務委託料という事で、462万円という予算が計上されております。この予算を見ますと、昨年と全く同じという事でございますが、道路の状況から見て、この予算で対応できるか、どうかという事をご答弁願います。
産業建設課長	はい、町道の道路の草刈りという事で、年1回だけですけれども、毎年462万円の中でやって来ているという中で、一番は、国道、県道ですかね、草刈りの要望を頂いておりますが、県道も佐久建設事務所も年1回という事の中で、いずれ今後、いろいろ要望をお聞きしながら、お金が掛かりますけれども、年2回にするとか、その辺はまた、検討して行きたいというふうに考えます。よろしく願います。
8番議員	出来ましたら、稲子線あるいは、五箇線等非常に周りの樹木が大きくなってきているという事の中では、小枝の伐採等を考慮した予算計上を今後、考えていただきたいと思えます。
産業建設課長	以前、言いました道路の樹木の繁茂している所は、いずれちょっと冬、回れなかったもので、これで早速全線回りまして、必要な所をまあ順番に樹木、支障木の処理をしていく計画をたてて行きたいと思えます。よろしく願います。
議 長	3項 都市計画費 81ページ 8款 消防費 82ページ、83ページ
8番議員	申し訳ないのですが、ちょっと82ページのところで、機器の管理という事で、ちょっとお聞きしたいと思えます。去年は衛星携帯電話という事で、12万円が計上されておりますが、今年度削除してありますが、どういう状況で削除、利用の方法をちょっと願います。
町民課長	今年度も衛星の携帯電話の使用料という事で、12万円は予算計上をお願いしてあるところでございます。
8番議員	私が聞きたいのは、今年が計上してないので、去年は12万円見てあったのですけれども、今年、今、ないからという事をお聞きした。

町民課長	はい、お答えします。去年で言いますと、予算説明資料 75 ページになるのですけれども、表示すべき行が今回、変わっておって、車両・機械修理 55 万円の下に衛星携帯電話使用料という事で、12 万円記載してございます。よろしいでしょうか、お願いします。
議 長	9 款 教育費のうち 1 項 教育総務費 84 ページ、85 ページ
10 番議員	説明欄の中に、総合教育会議が設置されという事でありまして、この辺の説明をちょっとお願いします。
教育長	はい、今年の 4 月より地方教育行政の組織並びにその運営に関する法律が変わるといふ中におきまして、新教育長の設置あるいは、総合教育会議の設置、大綱の計画というような、いくつかの改正点がございまして、その中におきまして、総合教育会議を設置するという事に 4 月からなる訳でございまして。長部局にその事務局を置き、教育委員会と連携した中で、教育の課題あるいは、教育の振興等について協議をし、決定をして行くというような事で行なう事でございまして、町としても 4 月より設置をした中で、年 2、3 回の会議を行なうていきたいというふうを考えています。
10 番議員	教育委員会制度の改革により教育長、教育委員長うんぬんという事は、条例改正等で話を伺ってきた訳でありますけれども、現教育長が代わるまでは、現状のままという説明も受けて来たというふうに思っていますけれども、そういった中でもこの総合教育会議は設置していくという事で良いのでしょうか。
教育長	その通りでございまして。いずれにしろ、総合教育会議だけは、旧制度、新制度に関わらず制度上設置をし、検討して行くという事でございまして。
7 番議員	85 ページの事務局費の中の高校生等通学費補助という事で、200 万円新事業として計上されておるといふ事で、まあ、町長のこれも施政方針にもありましたが、新たな事業に取り組むという事で、それについてとやかに申し上げる事はございませんけれども、まあ、私の考えを若干述べさせていただきますれば、子供は先ず、基本的には親が育てるものであるという事を、まあ、しっかりと親も認識して、子供も認識してこれから行っていただきたいと、そんなふうな事を思う訳であります。それと同時にですね、教育、子育て支援の充実と定住促進を目的にという事で、定住促進、ここにまあ地域創生の関係も入って来ておるといふ事で、私の考えでは、こういう事業もそれは必要だと思っておりますけれども、町の奨学金をうまく利用することは考えられないかと、そんな気持ちでございまして。例えば、高校生の場合には、月の限度額があると思っておりますが、3 万円なり、4 万円なり希望者には借りて頂いて、それで当然今の子供達は短大なり大学へ進学すると思っておりますが、まあ、大学卒業後、それぞれ科もある訳ですけれども、工学部とか、それからいろいろな部もあ

	<p>る訳ですけれども、帰って来て地元の企業に出来るだけ就職を促すというような意味で、その地元の企業に卒業後、それは、工業でも、商業でも、農業でも良いのですけれども、就職をして定住した場合には、その奨学金を免除するというような施策も必要ではないかと、そんな気がする訳でありまして、その辺もまた、町長の中で考えられれば検討して頂ければと、そんなふうに思いますが、いかがですか。</p>
町長	<p>はい、お答えを申し上げます。私も当然保育もそうですし、小学校も、中学校も高校も当然また、社会人になっても親は親、子は子ですので、共に成長するあるいは、共に支援をし、素晴らしい人生を送る。こういう事は、当然だろうというふうに思っていますし、また、行政だけでも何も出来ない訳ですので、基本的には、共々という事で、同じ考え方でございます。又、奨学金につきましては、今、ご提案がございました。定住促進という面においては、それも一つの方策かなというふうに思っております。いずれにしても、今後、地方創生の計画を立てる中で、若干事務局としても、行政側も検討の一つの材料とさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>2項 小海小学校費 86ページ、87ページ</p>
10番議員	<p>施設修繕工事として350万円という事でありまして、分かっている範囲で結構ですから、説明をお願いします。</p>
教育長	<p>86ページの学校管理費の施設修繕工事という事でございますが、これにつきましては、下段注釈の方で体育館の放送設備の修繕工事に200万円、それと、電動水抜栓の制御盤交換工事で150万円という事で計350万円でございます。</p>
10番議員	<p>先ず、体育館の放送設備修繕工事でありまして、これまでなかなか行ってあまり私自身は気付かなかった訳ですけれども、そういった要望か何かがあって、やるのかどうかという点を伺いたい事と、電動の水抜栓の制御盤交換工事という事ですけれども、こういった基盤が元々付いていて、作り替えるというふうに見えますけれども、そのように理解して良いでしょうか。</p>
教育長	<p>はい、お答え申し上げます。体育館につきましては、建築当時よりそういった設備でございます。ハウリングが非常にひどいという中で、これについて改修したいという事です。それと電動水抜栓につきましては、これも中央制御の形で、当時から入っている設備でございます。これについて誤作動等があるという中で、冬場の凍結防止等含めまして、この際、改修したいという事でございます。</p>
議長	<p>3項 社会教育費 88ページから93ページ</p>
10番議員	<p>91ページの総合センター耐震工事設計委託という事で、700万円載っていますけれども、再三700万円で耐震工事をして後、どうするのかなという事で、私</p>

	も意見を申し上げてきましたけれども、率直なところ、こうした工事にいくら掛かってその後、何年使う予定でいるのかという事を改めて伺いたいと思います。
生涯学習課長	今回、700万円という事で、耐震設計業務をお願いしている訳でございます。工事につきましては、大ホール部分の天井が吊り天井であるという事が主な耐震改修事業の内容でございます。それに代わる大きなイベントができるホールがございませんので、出来る限りメンテナンスをしながら使いたいというふうに思います。ここで何年とかというふうには具体的には申し上げられないのが実情でございます。以上です。
10番議員	工事費はどの位掛かるかというのは、長振でも何かあれしたようなつもりもありますけれども、解るようでしたら改めて伺いたい訳でありますけれども、問題は、やはりああいう大きなホールがないという事からその必要性を一貫して説いている訳でありますけれども、建築以来かなりの年数が経っているという事、それからこれまでも何回か施設の利用の中でいろいろ意見があったという事であれば、私はここで改めてその莫大なお金を掛けてまでやる必要があるのかどうかというよりは、今の様に耐震工事をしないで出来るだけメンテナンスを掛けて使えるだけ使ってその後の先の事は考えるという形の方が非常に施設に合った合理的な計画ではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。
生涯学習課長	はい、平成24年度に調査いたしまして、概略の予算という事でございます。6,800万円から7,000万円という概算の予算が出ております。そこで2、3年経過しておりますので、工事費につきましては、若干人工、それから物価等が上がっておりますので、それよりは若干増えるのではないかというふうに予想しております。ただし、総合センターにつきましては、緊急時の避難施設にもなっているという事で、耐震補強をしたいというふうに考えております。-私の方からは以上でございます。
7番議員	すみません、90ページでちょっと質問させていただきます。(仮称)北牧学習館の施設管理運営費という事で、27年度予算に載せてもらっておりますが、まあ、午後の補正の方でも関連が載っておる訳ですが、当初、3億円という形の中でこの整備をして行くという事で、予算組みがされておる訳で、その間、工事が増工があったり又、入札差金等の問題もあって、行った、出た、行った、出たが大変繰り返されて来ていて、大変総体がかみ難いと私は思っていますので、その辺を一括した資料を全協あたりに出して頂ければと思いますが、いかがですか。
教育長	はい、お答え申し上げます。この件につきましては、非常に進捗状況も含めまして、説明していかなければいけない部分が多々ございます。そういう事



	で、全協で詳細、資料を含めまして、ご提出示してご説明申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。
10 番議員	すみません、先程の総合センターの件でありますけれども、大ホール、大ホールと言われる訳でありますから、大ホールの利用状況の資料をぜひ、お願いしたい訳ですけれども、議長、よろしく取り計らいの程をお願いいたします。
生涯学習課長	はい、後程、提示したいと思います。よろしくをお願いいたします。
議 長	4 項 保健体育費 9 4 ページから 9 6 ページ
7 番議員	あの、94 ページの下の の説明の中にもありますが、先頃、調印式の終わった大洗町との関係ですが、本年度小学生を対象に 8 月上旬に何かを実施して行く予定という事ではありますが、具体的には、これから検討するという意味で良いでしょうか。現状は、どんなところでしょうか。
生涯学習課長	はい、具体的事業については、まだ決定してはございません。日程につきましては、大洗町さんの方の宿泊施設の関係もございまして、8月5日、6日という事で、一泊二日の日程だけは、そういう事で大洗町さんの担当者と打合せをして決めてございまして、事業内容につきましては、これから検討して参りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
議 長	負担金交付団体の概要 9 款 教育費関係 9 7 ページ
議 長	ここで、午後 1 時まで休憩といたします。 (ときに 1 2 時 0 5 分)
議 長	休憩前引き続き会議を開きます。 (ときに 1 時 0 0 分)
	1 0 款 災害復旧費 9 8 ページ 1 1 款 公債費 9 9 ページ上段、中段 1 2 款 予備費 9 9 ページ下段
議 長	予算書に移ります。予算書 7 ページ 第 2 表地方債 予算書 8 7 ページから 9 0 ページ 給与明細書 予算書 9 1 ページから 9 3 ページ 公債費元利償還明細書 予算書 9 4 ページ 地方債に関する調書 その他全体を通して質疑のある方はございますか。
7 番議員	直接 27 年度の予算には関係ないのですが、これは、即やってもらいたいという要望でございます。まあ、補正予算の方でやってもらえば良いと思うのですが、あえてここでお願いしたいと思いますが、松原の観光案内所に立ち寄ってみたのですが、中を見たところが、蛍光灯が所々パツカン、パツカンして、たいへん何て言うか、見たところが悪いと言いますか、そういう状況です。蛍光灯なんか即、替えるべきだと思います。それから、まあ、行った人の話を聞けば、冬場行っても、ホールの方が寒くて、寒くて長時間居ればたいへん寒くて、良く見られないような状況だったようでござ

	<p>いますので、冬場の対応等もちょっと考えて頂ければと、ホールの関係ですよ。蛍光灯は、即取り替えても、取り替えてもらった方が良いじゃないかと私は、そう思いますね。管轄は、生涯学習課の方ですか、どこですか。そんな事をお願いします。</p>																																																			
産業建設課長	<p>はい、現場を見て即、対応したいと思います。よろしくをお願いします。</p>																																																			
議長	<p>その他質疑のある方は、ございますか。</p>																																																			
<p>(質疑なし)</p>																																																				
議長	<p>これで質疑を終わります。</p>																																																			
<p><u>日程第 1 2 議案第 1 4 号</u></p>																																																				
議長	<p>日程第 1 2、議案第 1 4 号  「平成 2 7 年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。  これから質疑を行います。歳入歳出とも予算説明資料で、各款ごとに行います。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【歳入】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1 款</td> <td style="width: 85%;">国民健康保険税</td> <td style="width: 10%;">1 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>2 款</td> <td>使用料及び手数料</td> <td>1 ページ下段</td> </tr> <tr> <td>3 款</td> <td>国庫支出金</td> <td>2 ページ</td> </tr> <tr> <td>4 款</td> <td>県支出金</td> <td>3 ページ上段、中段</td> </tr> <tr> <td>5 款</td> <td>療養給付費交付金</td> <td>3 ページ中段</td> </tr> <tr> <td>6 款</td> <td>共同事業交付金</td> <td>3 ページ下段</td> </tr> <tr> <td>7 款</td> <td>前期高齢者交付金</td> <td>4 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>8 款</td> <td>財産収入</td> <td>4 ページ中段</td> </tr> <tr> <td>9 款</td> <td>繰入金</td> <td>4 ページ中段、下段</td> </tr> <tr> <td>1 0 款</td> <td>繰越金</td> <td>5 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>1 1 款</td> <td>諸収入</td> <td>5 ページ中段、下段</td> </tr> </table> <p><b>【歳出】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1 款</td> <td style="width: 85%;">総務費</td> <td style="width: 10%;">6 ページ</td> </tr> <tr> <td>2 款</td> <td>保険給付費</td> <td>7 ページ、8 ページ</td> </tr> <tr> <td>3 款</td> <td>後期高齢者支援金等</td> <td>9 ページ 上段</td> </tr> <tr> <td>4 款</td> <td>前期高齢者納付金等</td> <td>9 ページ 中段</td> </tr> <tr> <td>5 款</td> <td>老人保健拠出金</td> <td>9 ページ 中段</td> </tr> <tr> <td>6 款</td> <td>介護納付金</td> <td>9 ページ 下段</td> </tr> </table>	1 款	国民健康保険税	1 ページ上段	2 款	使用料及び手数料	1 ページ下段	3 款	国庫支出金	2 ページ	4 款	県支出金	3 ページ上段、中段	5 款	療養給付費交付金	3 ページ中段	6 款	共同事業交付金	3 ページ下段	7 款	前期高齢者交付金	4 ページ上段	8 款	財産収入	4 ページ中段	9 款	繰入金	4 ページ中段、下段	1 0 款	繰越金	5 ページ上段	1 1 款	諸収入	5 ページ中段、下段	1 款	総務費	6 ページ	2 款	保険給付費	7 ページ、8 ページ	3 款	後期高齢者支援金等	9 ページ 上段	4 款	前期高齢者納付金等	9 ページ 中段	5 款	老人保健拠出金	9 ページ 中段	6 款	介護納付金	9 ページ 下段
1 款	国民健康保険税	1 ページ上段																																																		
2 款	使用料及び手数料	1 ページ下段																																																		
3 款	国庫支出金	2 ページ																																																		
4 款	県支出金	3 ページ上段、中段																																																		
5 款	療養給付費交付金	3 ページ中段																																																		
6 款	共同事業交付金	3 ページ下段																																																		
7 款	前期高齢者交付金	4 ページ上段																																																		
8 款	財産収入	4 ページ中段																																																		
9 款	繰入金	4 ページ中段、下段																																																		
1 0 款	繰越金	5 ページ上段																																																		
1 1 款	諸収入	5 ページ中段、下段																																																		
1 款	総務費	6 ページ																																																		
2 款	保険給付費	7 ページ、8 ページ																																																		
3 款	後期高齢者支援金等	9 ページ 上段																																																		
4 款	前期高齢者納付金等	9 ページ 中段																																																		
5 款	老人保健拠出金	9 ページ 中段																																																		
6 款	介護納付金	9 ページ 下段																																																		

	<p>7款 共同事業拠出金 10ページ 上段</p> <p>8款 保健事業費 10ページ 中段</p> <p>9款 基金積立金 10ページ 下段</p> <p>10款 諸支出金 11ページ 上段</p> <p>11款 予備費 11ページ 下段</p>
議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
10番議員	お互いの認識のために伺っておきたいのですが、26年度の決算見込みを見ますと、1億4,280万円の国保税の収入見込みをしています。それで27年度の予算では、1億6,397万8千円という事で、決算見込みから見ると相当な額になるという事ですが、何%位の、これを増税で賄うという事になるのか、先ず、伺いたいと思います。
町民課長	はい、お答えいたします。今、おっしゃられたように決算見込みと当初予算の数字で行きますと、14.8%の増という予算立てになっております。国保税の賦課に当たりまして、全加入者の所得ですとか、加入者ですとか変わらない事を前提にしますと、このまま14.8%という数字を税率をアップする事によって確保せざるを得ないという事になります。よろしく申し上げます。
10番議員	ただ今、課長の説明では、税の確保のための14.8%の増税をやらなければ、この予算が動いて行かないという事でありまして、問題は予算の見積りで100%収入という事には、これまでもなっていない訳でありますし、基金がゼロと、26年度は。この後の補正で議論すれば分かりますけれども、それなりの基金があって、歳入不足も賄えたという状況でありますけれども、今年度は、基金がゼロのスタートという点でありますれば、単純に足りない部分だけの増税で予算を回して行くという訳にはいかないのではないかと思いますけれども、その辺については、どのように考えられているのでしょうか。
町長	いずれにいたしましても、1,400万円ございました基金が、平成26年度補正予算後ゼロになるという事でございます。井出議員さんおっしゃった通りでございます。当然、これらにつきましては、今度は6月に国保運営協議会の中で、現在、申告をされていますけれども、その所得が確定した段階で再計算をさせていただくという事でございます。徴収率につきましては、100%を見込むという事については、無理がございます。当然、平均の徴収率をもって逆算をしまして、収入見込みをたてるという事になるかというふうに思います。いずれにいたしましても、基本的に国の補助金、あるいは県、諸々なものを収入としてしっかり見込みまして、療養給付費等も、歳出につきましても、きちんとした数値を示しまして、その差額につきましては、基本的には、税金をもって充てるというのが本来の形、姿でございます。いずれにいたしましても、それぞれ精査をし、6月の国保運営協議会の中で、ご議論を頂きます

	て、6月の議会に上程をさせて頂きたいと、このように思っているところでございます。
10 番議員	6月に精査をしてという事でございますけれども、決めるには、その時点という事ですけれども、現時点の予算の段階でただ今ありました14.8%の増税だけでは、基金の部分が出て来ないという予算になっている訳でありますから、私が伺いたいのは、そういった部分は、町長はどのように考えておられるのかという事だけを伺いたいと思います。
町 長	お答えを申し上げます。これまでそういった税、あるいは、国の補助金、あるいは、診療報酬の見込みより少なかった。こういった形で少しずつ基金として造成をして来た訳でございますけれども、結果として先程も申し上げましたけれども、平成26年度末をもって、ゼロになってしまったという事でございます。当然6月には、26年度の決算そのものについても、より詳細なものが出来ようかと思えます。逆に不足するのか、あるいは、基金に積立が可能なのか、非常に難しいですけれども、そういった事になるのかという事を考慮して、そして27年度の補正予算に対応して行くという事で、今の時点で一般会計から基金を造成するとか、そういった事につきましては、今後の動向というものを見ながら判断をして参りたいというふうに思っているところでございます。
7 番議員	あの、私共も病院に通っている訳ですけれども、町の国民健康保険証をいただいております。そこへいつも保険証のところにですね、ジェネリック医薬品で対応をお願いしますという事で、ステッカーを貼って受付には、出すのですけれども、実際にそれが処方を書くお医者さんまでですね、まあ、受付はもちろんです、徹底されているのか、どうか。薬代が相当、一回行けばいろいろ診療のあれも含めて1万円以上掛かる訳ですけれども、それが徹底されていないではないかというような気がするのですよね。高い薬代を払って来る。まあ、病院としては、高い薬代をもらった方が良い訳ですけれども、その辺が町のそういうステッカーを貼って受付に出しても、それが処方箋を書く担当のお医者さんまで徹底されているのか、どうか。効果は全く同じだという事がジェネリックだと思いますが、その辺をひとつ実態が分かりましたら、お聞かせいただきたいと思いますと思うのですが。
町民課長	はい、確かに保険証にそのシールを貼って頂いて、窓口で、私は、ジェネリックの後発品を望みますというような事をやっている訳なのですが、病院内において、処方箋を書かれる先生までちゃんとその意思が通じているか、どうかというのは、ちょっと確認はしておりません。また、機会があればしたいと思います。又、そういったシールを貼る事によって国保会計からの薬剤に係る支出状況についてという事ですけれども、残念ながら目に見え

	<p>るような結果は、現れて来ていないというふうに感じています。よろしく お願い致します。</p>																					
7番議員	<p>まあ、あのジェネリックを使う事によって、その支払う方もですね、少なく 済むのではないかと。当然、町の保険業務から支出するそういう先程、10番 議員が申されたように、そういうのも減って来るのではないかと。そんな気 がしますので、やはりこれは、佐久病院に限らず、各病院、特に年寄り は、リュックサックに入れる位、薬をもらって帰って来る人もいるけれど、 そういうのがだいぶ軽減されるのではないかと思うのですけれども、よろしく また、その実態を把握するという事と、徹底をしてもらいたいと。せつかく、 町からもそういうあの、保険証が配布された後に、来ております。ジェネリ ック、ぜひ、そういう事という事でねと。町長名で来ているのですから。そ の辺をせつかくやっても、病院にそういう事が徹底されないとね、結局そう いう事になると思うのです。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>																					
町民課長	<p>はい、7番議員さんおっしゃる通りでございますので、医療側へもそういつ たものを徹底してお願いするよう、働きかけて参りたいと思ひます。よろし くお願ひします。</p>																					
議 長	<p>他に全体を通して質疑のある方はございますか。</p>																					
	<p>( 質疑なし )</p>																					
議 長	<p>これで質疑を終ります。</p>																					
<p><u>日程第13 議案第15号</u></p>																						
議 長	<p>日程第13、議案第15号 「平成27年度小海町介護保険事業特別会計予算について」を議題といたし ます。 これから質疑を行います。 歳入歳出とも予算説明資料で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手を願ひます。</p> <p>【歳入】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 5%;">1款</td> <td style="width: 85%;">保険料</td> <td style="width: 10%;">1ページ上段</td> </tr> <tr> <td>2款</td> <td>使用料及び手数料</td> <td>1ページ中段、下段</td> </tr> <tr> <td>3款</td> <td>国庫支出金</td> <td>2ページ上段、中段</td> </tr> <tr> <td>4款</td> <td>支払基金交付金</td> <td>2ページ下段</td> </tr> <tr> <td>5款</td> <td>県支出金</td> <td>3ページ上段</td> </tr> <tr> <td>6款</td> <td>サービス収入</td> <td>3ページ中段</td> </tr> <tr> <td>7款</td> <td>財産収入</td> <td>3ページ下段</td> </tr> </table>	1款	保険料	1ページ上段	2款	使用料及び手数料	1ページ中段、下段	3款	国庫支出金	2ページ上段、中段	4款	支払基金交付金	2ページ下段	5款	県支出金	3ページ上段	6款	サービス収入	3ページ中段	7款	財産収入	3ページ下段
1款	保険料	1ページ上段																				
2款	使用料及び手数料	1ページ中段、下段																				
3款	国庫支出金	2ページ上段、中段																				
4款	支払基金交付金	2ページ下段																				
5款	県支出金	3ページ上段																				
6款	サービス収入	3ページ中段																				
7款	財産収入	3ページ下段																				

	8款 繰入金 4ページ上段、中段 9款 繰越金 4ページ中段 10款 諸収入 5ページ上段
議長	<b>【歳出】</b> 1款 総務費 6ページ 2款 保険給付費 7ページ、8ページ 3款 地域支援事業費 9ページ、10ページ 4款 基金積立金 11ページ上段 5款 諸支出金 11ページ 中段 6款 予備費 11ページ 下段 予算書に移ります 予算書の29ページから32ページ 給与費明細書
議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 (質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第14 議案第16号</u>	
議長	日程第14、議案第16号 「平成26年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 予算説明資料で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 <b>【歳入】</b> 1ページ 2ページ <b>【歳出】</b> 3ページ
(質疑なし)	
議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
議長	これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 17 号

議 長	<p>日程第 15、議案第 17 号</p> <p>「平成 27 年度小海町農業集落排水特別会計予算について」を議題といたします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>予算説明資料で、ページごとに行います。</p> <p>質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>【歳入】 1 ページ、2 ページ</p> <p>【歳出】 3 ページ、4 ページ</p>
8 番議員	<p>農集の関係の支出でちょっとお聞きしたいと思います。この八那池の農集排、松原も同じでございますけれども、27 年度で南環の方に吸収合併されるという中で、この予算の中に、公営企業債、27 年度で繰上償還をするのだという事でございます。また、この取り扱いについて、歳入で基金の繰り入れというようなものがございます。二点程お聞きしたいと思います。先ず、第一点は、資金運用部の返還は、39 年まで残っておりますが、その基金の管理等についての事務はどこで行うのか。それともう一点につきましては、この基金の取り扱いについて、やはりどのようになされるかという事を。まあ、後々いろいろな事がないような対処をという事でお聞きしたいと思います。</p>
産業建設課長	<p>はい、それでは先ず、最初の償還金関係ですけれども、南佐久環境衛生組合に統合後どうなるかという事ですけれども、松原も八那池も償還金が残ると</p>
	<p>いう事で、公営企業債の方は繰上償還、27 年度で全部やって、なくなる予定でございますけれども、資金運用部資金、これは、財務省の方になるのですけれども、これの方が残っていて、八那池の場合は特に平成 39 年度までで返し終わるという事で、それにつきましては、財務事務所の方に相談に行きま</p>
	<p>して、いずれ 28 年度からは、南佐久環境衛生組合の方で返して行くのか、小海町の一般会計に入れて還して行くのか、相談しながら進めて行きたいというふうに考えております。いずれ南環の組合か、小海町の一般会計かどちらかに継承されるという事になります。それとあと、基金の扱いですけれども、特に八那池の、松原は基金はこれで終わっちゃうのですけれども、八那池の基金につきましては、説明でも申し上げましたけれども、この 27 年度の予算で、予想しますと、通常の八那池の基金が 986 万 5 千円、残るという事になります。まあ、27 年度末で 980 万円程残ると。これにつきましては、ぜひ、繰上償還の方に充当させていただきたいという事で、八那池は、これで区の役員が代わりましたので、これで早速、私の方で行って、区の役員会と言う</p>

	<p>のですか、評議員会の方に行って、この内容を説明しまして、残った基金は、繰上償還の方に充当させて頂きたいという事で、説明に行って承諾を得たいという方向で進めて行きたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>予算書に移ります。 下水道償還額及び年度末現在高の状況 9ページ</p>
議 長	<p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p>
<u>日程第16 議案第18号</u>	
議 長	<p>日程第16、議案第18号、 「平成27年度小海町水道事業会計予算について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 予算説明資料で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 予算書 1ページ、2ページ 【収益的収入】 3ページ、4ページ 【収益的支出】 5ページから8ページ 資本的収入及び支出 9ページ キャッシュフロー計算書 10ページ 給与費明細書 11ページから14ページ 企業償還計画、年次償還表 15ページ、16ページ 上水道給水調査票 17ページ 貸借対照表 18ページ 損益計算書 19ページ、20ページ</p>
議 長	<p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p>
(質疑なし)	
議 長	<p>これで質疑を終ります。</p>
<u>日程第17、議案第19号</u>	
議 長	<p>日程第17、議案第19号、 「平成26年度小海町一般会計補正予算(第5号)について」を議題といたします。</p>



議 長	<p>これから質疑を行います。 補正予算書で、各款または各項ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>第2表 繰越明許費 6ページ上段 第3表 地方債補正 6ページ下段</p> <p>【歳入】</p> <p>1 款 町税 9ページ上段、中段 6 款 地方消費税交付金 9ページ下段 9 款 地方特例交付金 10ページ上段 10 款 地方交付税 10ページ中段 12 款 分担金及び負担金 10ページ下段から11ページ上段 13 款 使用料及び手数料 11ページ下段 14 款 国庫支出金 12ページから13ページ中段 15 款 県支出金 13ページ下段から15ページ上段 16 款 財産収入 15ページ中段、下段</p>
2 番議員	<p>16 款の財産収入の中で、利子及び配当金、財政調整基金 27 万 8 千円が 3,947 万 8 千円と、誠に素晴らしい運用益を出しているのではないかと思います。財政基金、25 年度末 15 億 5 千万円程だったのですけれども、これはまた、どうやってよっぽど上手い回し方が、何かあれですか。今年のそれで 27 年度の当初予算ですと、500 万円を計上されている訳ですけれども、まあ、26 年度並のあれで行くと、500 万円と 3,900 万円となると、かなり留保財源として取ってあるか、どうかはまあ、別としても、この財政調整基金が増になりました訳をお願いします。</p>
総務課長	<p>はい、お答え申し上げます。基金管理につきましては、近年、基金残高が 10 年位前と比べますと、かなり増えて来たという事もございまして、安定的な運用という面で、財政調整基金につきましては、4 億 8 千万円程の金額、額面 5 億円でございますが、利付国債での運用を昨年 6 月 20 日に購入をしたという事が主な理由でございます。表面利率 1.1% というものでございました。4 億 8,300 万円で購入したところ、欧州、ヨーロッパにおける経済危機等の関係もございまして、日本国債が値上がりしたという事もございまして、本年 1 月 27 日付けで売却をしたという事でございます。売上げが 5 億 1,800 万円になったという事でございまして、この差額の 3,570 万円が売却益というような事、それから 1.1% の中間金利 275 万円が入って来ておりますので、合わせて 3,840 万円というものが、運用益として本年は確保出来たという事でありまして、その後の扱いでございますが、現在、額面 5 億円の公募公債、</p>

	<p>表面金利で0.94%というものでございます。通常の定期預金0.025%という事でございますので、そういったものではなくて、安全かつ安定的なものという事で、公募公債を5億円現在、運用しているという事でございまして、その運用益が約450万円以上になるということから、27年度の予算でも500万円というような運用益を見込んでいるというような事でございます。よろしくお願い致します。</p>
2番議員	<p>まあ、基金については、安全かつ効率良く運用という事が基本であると思います。まあ、勝手な言い方ですが、多く利益を出す事は、大いに頼もしく思うし、又、あり難い事であります。しかしまた、その反面、一面的な危険なものには手を出さずに、ひとつ堅実な運営をこれからも期待したいと思いません。</p>
議長	<p>17款 寄付金 16ページ上段 18款 繰入金 16ページ中段 20款 諸収入 16ページ下段から17ページ上段</p>
2番議員	<p>雑入の中の温泉施設収入についてお尋ねいたします。受託販売品の収入が約375万円減となっておりますが、これは、業者を代えたのかあるいは、業者の持ち込んで来た物に売れ残りが出て来ているのかと。約1割の上の予算に対して減額になって来ている事に対して、これからどういうふうに対応していく訳ですか。</p>
温泉専門幹	<p>お答え致します。受託販売収入ですけれど、約375万円の減という事で、非常に当初予算より減った訳でございまして、先ず、一点としましては、去年もそうだったのですけれども、マッサージを週ほとんどやっていたのですけれども、週3日位しか来れないような状況になったのが、一点、それから、いろいろ、こちらも売上げ増を考えておりますけれども、全体的な入場者の減、それから天候不良による入場者の減等で、野菜とかいろいろな受託収入の予算に比べて減となっております。いろいろ売店等ありますので、津々浦々変えて27年度は、増にもって行きたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思えます。</p>
2番議員	<p>まあ、利用者が減ってきたり、マッサージが減ってきたとか、まあ、理由はあるかと思いますが、今、専門幹の方から27年度は増に持ってきて行きたいという事でありましてけれども、今現在、この予算を組んで行くのに対して、どのような取り組みを考えている訳ですか。</p>
温泉専門幹	<p>はい、27年度の予算につきましては、これはまだ、内々では依頼しておりますけれども、マッサージの回数を増やすと。それから、製品もいろいろな情報を取りまして、売れる。絶対売れるとも限りませんが、流行の品物等を入れまして、それから町内の農産物等出していただく方にも、努力して</p>

	<p>いただきまして、その野菜等の相場もございますけれども、できるだけ努力して行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
2 番議員	<p>まあ、あの野菜とか、ああいう生ものはなかなか、その時、その時で大変だと思いますが、いわゆる商品化された物もかなり取り扱っていると思っておりますけれども、そういう納品業者と温泉サイドの方では、今月これがどうも売れ行きが悪かった、良かったという、そういう傾向に対しての先々に対する対応という事で、いわゆる納品業者との話し合い、協議というようなものは、どのようにして持って行っている訳ですか。</p>
温泉 専門幹	<p>はい、業者数はたくさんある訳なのですがけれども、あの、売上げとか、いろいろ見て、残念ですけれども、今までお世話になったのですけれども、こちらからの要望もありますし、売上げがないために、商品を撤収する業者もおりますけれども、全国と言いますか、関東から非常に多く業者がいる訳でございますけれども、こちらとしても、売上げとか見まして、新しい商品も開発して行きたいと思っておりますけれども、町内の業者が利用している委託製品については、話し合いでなるべく町内の業者の商工業の発展にも寄与したいと考えておりますので、町内の業者の方は優先に品物を、話し合いですけれども、良い商品を販売して行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
2 番議員	<p>すみません、一回多くなってしましますが、これは、あれですか、業者は各商品のメーカーさんはいろいろなものがあると思うけれども、窓口になっている業者は、何軒いるのか。その業者と、どういうふうに定期的に、やはり2ヵ月位やれば傾向が見えれば、新しい商品あるいはまた、他の何か新しい開発された物というような物を業者から持ち込みさせて、売れない物をいつまでも置いておいても、売れっこないしするから、その辺の傾向というものは、その都度掴んでやっているのか。とりあえず窓口になる業者は、何社いて、そしてその業者と、どうやって詰めて行っているのか。</p>
温泉 専門幹	<p>はい、窓口になる代表的な業者はいませんで、個々にこちらの温泉の方で交渉している次第でございます。先程から述べている通り、売上げの傾向とか見て頑張っていくので、特別代表のこれと言う事ではなく、こちらも他の温泉とか情報を収集して、こういう物が良いのではないかという事で、値段等もありますけれども、交渉して売れる物を入れて行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
議 長	<p>21款 町債 17ページ下段から18ページ</p> <p>【歳出】</p> <p>1款 議会費 19ページ上段</p>

	<p>2 款 総務費のうち 1 項 総務管理費 19 ページ下段から 23 ページ上段</p>
9 番議員	<p>21 ページの企画費の新たな人の流れ創出事業で、インターンシップ事業というのがありますけれど、これをちょっと詳しくご説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>はい、お答え申し上げます。地方創生の中での新たな人の流れ創出事業、三本ございますが、その中の一本がインターンシップ事業でございます。これは、町内へ職を得て定住すると、勧めるという中で、やはり職業の確保というのが大変であろうという事から、農業、商業、製造業等町内の事業者、農業の関係も含めてでございますが、協力を得まして、職場体験と言いましようか、職業体験を通じて、町の良さを知っていただき、それが定住につながれば良いなという事で、事業化をしたいというものでございます。当面、30 名程という事でございますが、各方面につきましては、製造業、それから宿泊業、観光、森林組合等々をお願いをして参りたいという事で、お試し就労という事でございますが、イメージとしましては、地域おこし協力隊の皆さんがコーディネーターをして、受け入れを進めるという事で、これから公募をして行くという事でございます。それから行程的には、一回一名について6泊7日程度という事で、一週間程度、長い短いはあるかと思いますが、それから受け入れ先の皆さんにご協力をいただく必要があるという事でございますので、受け入れていただく皆さん、案内をしたり、指導したりという事でございますので、1日当たり3千円程度の謝礼を用意をしたいという事でございます。それから、参加者につきましては、宿泊費1泊5千円相当分までは、町で負担するという事でございますが、その他の経費は全額参加者負担という条件で、やって行きたいという事でございまして、製造業、林業、農業、それから観光業等々の皆さんにご協力を得ながら進めて参りたいというものでございます。</p>
2 番議員	<p>企画費の1節報酬についてお尋ね致します。行政改革審議会が皆減されている訳ですけれども、27年度当初予算では、また、10万8千円計上されている訳ですけれども、この皆減になる理由をお尋ねします。</p>
総務課長	<p>はい、お答え申し上げます。行政改革につきましては、不断に進めるという事でございますが、26年度におきましては、町側の事情でございますが、成案がまとまるに至らなかったという事でございまして、審議会を開催しなかったという事でございます。今後、27年度の関係でございますが、いろいろな例えば、教育長の状況等々もございまして、(仮称)北牧学習館がいよいよオープンすると、施設再編がどんどん進んで行くという事もございますので、ここでは、行政改革審議会を開催する必要があるのではないかというふうに見込んで、27年度の当初予算には、計上させていただき、26年度については、</p>

	実施見込みなしという事で、皆減をさせていただくという事でございます。	
議長	2項 徴税費 23ページ中段 3項 戸籍住民登録費 23ページ下段 4項 選挙費 24ページ上段 5項 統計調査費 24ページ下段から25ページ上段 3款 民生費のうち 1項 社会福祉費 25ページ下段から27ページ上段 2項 児童福祉費 27ページ下段から28ページ 4款 衛生費のうち 1項 保険衛生費 29ページ 2項 生活環境衛生費 30ページ上段 5款 農林水産費のうち 1項 農業費 30ページ下段から32ページ上段	
9番議員	32ページの食肉センターの負担金という事で、先程もお聞きしたのですけれども、この食肉センターへは、小海町の利用はあるのでしょうか。お願いします。	
産業建設課長	食肉センター、これは25年度の利用状況がありますけれども、佐久地域では、小海町は、利用はありません。川上村、南相木村、北相木村、御代田町が利用がないと。一番多いのが蓼科牛の立科町で、牛、豚等合わせて5,337頭、その次が小諸市、佐久市、合わせて佐久地域ですけれども、1万7千頭位という事で、いずれ小海町は、利用していない、出していないという事になります	
9番議員	それはずっと出していないのでしょうか。出していないのにこういう負担金を払う必要があるのか、どうかお願いします。	
産業建設課長	この佐久食肉流通センターの昔からと畜場という事で、佐久広域連合で運営しているという事で、実際に畜産農家がそこに出していないのですけれども、この佐久広域連合で流通センターを運営しているという事で、先程言った人口割、均等割で負担しているという経過でございますので、利用者はいないのですけれども、負担はしているという形になります。よろしくお願いします。	
議長	2項 林業費 32ページ下段から33ページ上段 6款 商工費 33ページ下段から34ページ上段 7款 土木費 34ページ中段から36ページ上段 8款 消防費 36ページ下段 9款 教育費のうち 1項 教育総務費 37ページ	

	2項 小海小学校費 3項 社会教育費	38ページから39ページ上段 39ページ下段から41ページ上段
7番議員	<p>40ページの公民館費についてちょっとお聞きします。地方創生の関係で、(仮称)北牧学習館の関係の補正予算が載っておりまして、27年度に繰越しという事でございますが、その中で特に図書館の関係でございますが、図書館の利用促進事業、これにつきましては、当初ゼロ予算から1,700万円という事で、大変大きな予算が載っていると。それから、7節の賃金についても436万8千円合わせまして2,136万円の予算がされておる訳です。まあ、交付金は、800万円という事ですが、先程配布された資料綴の中にもありますが、27年度の図書館の利用者数を930人見込んでいます。そういう中で、指導員を3名雇って行きたいという事で、この図書館を運営して行きたいという構想のようでございますが、まあ、年間930人という利用者を一日当たりによれば、3人程度という事でございます。年間、土、日が48日、祭日を15日と、約63日、開館期間を300日で割りますと、3人程度、月にしても僅かという事でございますが、930人位、こういう中で3人のこの図書館の指導員を置く必要があるのか。この436万8千円計上してあります。それからこの1,700万円を掛けて、図書館のシステムを導入するという計画ですが、どんな形、これだけの利用者の中で、それだけ多額のお金を使って、なんぼ創生事業の方から800万円来ると言っても、その他の一般財源で相当のお金を使わなければならない。それから過疎債も当然使ってくることになるかと思っておりますが、そこらを踏まえてどんな考えであるのか、教育長にお聞かせ願いたいと思います。</p>	
教育長	<p>はい、お答え申し上げます。図書館費の方に地方創生も含めまして、今回、相当な運営管理費の関係で、予算を計上させていただきました。ひとつは、図書システムの関係でございます。これは、地方創生事業と合わせまして、ハード、ソフト合わせてという事業の枠組みの中で、27年度予算を前倒しした形で計上させていただいたという事でございます。それで運営上、果たして3人の指導員等がいるのかというご質問がございましたが、新たに(仮称)北牧学習館として、運営していくという中におきまして、図書館がその核となるという、今回の事業でございます。その核を中心に、地域の皆さんとの交流あるいは、学習の機会等を支援するというものでございますので、ぜひとも、こういった指導員を置く事と、システムを改修し、利用者の拡大を今、言った1,000人程度の利用者ではなく、やはり、町民の皆さん全員が来て頂けるような施設にしたいというような考えで、今回、システムの導入に踏み切ったという事でございます。全協の中で、詳細についてはご報告申し上げたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>	
7番議員	<p>まあ、ちょっと分かったような、分からないような事ですけども、まあ、い</p>	

	ずれにしましても、これだけのお金を掛けるという事ですので、費用対効果が十分発揮出来るようにまた、全協なり民生文教常任委員会の中でしっかり議論して頂きたいと思いますが、よろしくをお願いします。
議 長	4 項 保健体育費 4 1 ページ下段から 4 2 ページ上段 1 1 款 公債費 4 2 ページ下段 1 2 款 予備費 4 3 ページ
2 番議員	予備費についてお尋ねいたします。今回、1 億 4,812 万 5 千円予備費という事でありましてけれども、何か意図があって予備費の方に回された訳ですか。もう 26 年度が終わり、場合によっては、積立金の方に回してもよろしいのではないかなと思いましたが、予備費に回しました理由をお尋ねいたします。
総務課長	はい、お答え申し上げます。手法的には、一旦、ここで積み立てるという考え方と予備費として繰越財源とするという二本立ての考え方がございますが、今般は、繰越財源としたいという事で、現在の収支差額 1 億 4,800 万円になる訳でございますが、多額でございますが、繰越見込みという事で、この 5 号補正の中で見させていただいたという事でございます。ただし、今後も 6 号補正が追加をお願いする予定でございますし、最終的な専決補正も組むというふうな中でも、似たような取扱いにしたいというふうに考えております。
議 長	補正予算給与費明細書 4 4 ページ、4 5 ページ
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
10 番議員	40 ページの総合センター運営費ですけれども、重油代の精算見込みという事で、45 万円の ですけども、その辺の事情を伺いたいのと、その前の前のページでありますけれども、38 ページで小学校の学校管理費、ここでやはり、灯油代が 130 万円の という事でありまして、例年比較等から見て、どうなのかという点も含めて、お願いしたいと思います。
生涯学習課長	はい、総合センターの運営費、重油代が 45 万円の減という事でございます。こちらにつきましては、たいへん油類の関係が、値段の方が上がった、下がったという事で、今回、かなり下がっているという事で、45 万円の減額という事でお願いしているものでございます。以上です。
教育長	はい、お答え申し上げます。同じく 38 ページの学校管理費の灯油代でございます。130 万円の減という事でございまして、同様な理由によりまして、当初 88 円で価格を設定していた訳でございますが、最終的には 52 円という円高あるいは、供給過剰によりまして原油価格の下落という事もございまして、価格が下がったという事によって、こういった形になったという事でございます。
議 長	他に質疑はございますか。
	( 質疑なし )

議 長	これで質疑を終わります。 ここで2時20分まで休憩といたします。 <span style="float: right;">(ときに2時01分)</span>
<u>日程18 議案第20号</u>	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 日程第18、議案第20号、 「平成26年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」 を議題といたします。 これから質疑を行います。 補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。 【歳入】 5ページから7ページ、 【歳出】 8ページから12ページ <span style="float: right;">(ときに2時20分)</span>
(質疑なし)	
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終ります。
<u>日程第19 議案第21号</u>	
議 長	日程第19、議案21号、 「平成26年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について」 を議題といたします。 これから質疑を行います。 補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 5ページから7ページ、 【歳出】 8ページから15ページ
(質疑なし)	
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終ります。



日程 2 0 議案第 2 2 号

議	長	日程第 2 0、議案第 2 2 号、 「平成 2 6 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。 【歳入】 4 ページ 【歳出】 5 ページ
---	---	---

議	長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
---	---	--------------------------

（質疑なし）

議	長	これで質疑を終わります。
---	---	--------------

日程 2 1 議案第 2 3 号

議	長	日程第 2 1、議案第 2 3 号、 「平成 2 6 年度小海町農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。 これから質疑を行います。 補正予算書で、ページごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。 【歳入】 4 ページ、 【歳出】 5 ページ
---	---	---

（質疑なし）

議	長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
---	---	--------------------------

（質疑なし）

議	長	これで質疑を終わります。
---	---	--------------

日程第 2 2 議案第 2 4 号

議	長	日程第 2 2、議案第 2 4 号、 「平成 2 6 年度小海町水道事業会計補正予算（第 3 号）について」を議題といたします。 これから質疑を行います。
---	---	---

	<p>補正予算書で、ページごとに行います。          質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>補正予算書                    1 ページ          収益的収入及び支出        2 ページ上段          資本的収入及び支出        2 ページ下段</p>
( 質疑なし )	
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
( 質疑なし )	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>【 質疑終了 】</u>	
議 長	以上をもちまして、議案に対する質疑を終結いたします。
<u>【 常任委員会付託 】</u>	
議 長	本日議題としてまいりました議案第 3 号から第 2 4 号及び請願第 1 号、第 2 号につきましては、会議規則第 3 9 条の規定により、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
( 「 異議なし 」 の声 )	
議 長	異議なしと認め、議案付託表のとおり付託いたしますのでよろしくご審議の程をお願いいたします。
<u>散 会</u>	
議 長	<p>以上で本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>今後の予定は 1 2 日木曜日、午前 1 0 時から一般質問を行います。</p> <p>これにて本日は、散会といたします。ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">( ときに 2 時 2 7 分 )</p>